## 教員組織の編制方針等の公表

静岡県立大学では、教員・教員組織の編制に係る基本方針等を以下のとおり制定 しましたのでお知らせします。

## 1 静岡県立大学 教員・教員組織の編制に係る基本方針

静岡県立大学の理念と目標及び学則・大学院学則に定める目的を十分理解し、 教育研究活動を実践できる教員により、教員組織を編制する。

## 2 静岡県立大学 求める教員像

- ・大学及び学部・学府・研究科の理念・目標の実現に向け、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育を実践する能力を有する者
- ・専門分野における高度な専門性と優れた研究能力を有し、研究成果を広く社 会に還元できる者
- ・社会貢献、学生支援、国際交流、大学運営等の各種活動に積極的に関わり、 その役割を遂行できる者
- ・静岡県立大学教職員行動規範を遵守し、地域社会からの期待に応え、信頼される大学づくりに努める者

## 3 静岡県立大学 教員組織の編制に関する方針

- ・大学設置基準等の関連法令を満たすとともに、大学及び学部・学府・研究科の理念・目標や、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを実現するために必要な教員組織を編制する。
- ・教員の配置に当たっては、教育研究活動の継続性に配慮するとともに、職位、 年齢、性別、国際性等を考慮し、多様な人材により教員組織を編制する。

(2023年4月1日制定)